

令和2年度実施

岡崎市育児休業代替任期付職員採用候補者試験 受験案内

○ 受付期間

令和2年9月7日（月） ～ 令和2年9月23日（水）

○ 育児休業代替任期付職員とは

- (1) 育児休業代替任期付職員とは、育児休業をする職員の代替として、任期を定めて勤務する正規職員です。
- (2) 任期の定めのない正規職員と同様の業務に従事します。
※ 任期の定めのない正規職員としての採用に優先措置はありません。

○ 任期

令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

※ 育児休業を取得する職員があった場合に順次採用されるため、任期の始期は令和3年4月1日より後になる場合があります。

○ 試験区分、人員及び受験資格など

試験区分	人員	受験資格
事務職員 （一般事務）	10名程度	大学を卒業した人又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人
技術職員 （土木） （建築）	2名程度	大学を卒業した人又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人
技術職員 （保健師）	4名程度	保健師免許を有する人又は令和3年3月31日までに実施される国家試験により免許を取得見込みの人

※ 採用予定者数については、変更することがあります。

問合せ先： 岡崎市役所 人事課人材育成係（東庁舎6階）
〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地
電話 (0564) 23-6092（直通）
FAX (0564) 23-6546
ホームページ <http://www.city.okazaki.lg.jp/>

※ 市役所は、土・日曜日、祝日休みとなりますので、お問合せの際などにはご注意ください。

○ 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、「育児休業代替任期付職員採用候補者名簿」に登載され、育児休業を取得する職員があった場合に順次採用が決定されます。
- (2) 名簿登載期間は、取消しを希望しない限り、令和4年3月31日までですが、職員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります。
- (3) 勤務が可能な方は、育児休業代替任期付職員として採用される前に、産前産後休暇期間等の非常勤職員（会計年度任用職員）として採用する場合があります。

○ 勤務条件等

(1) 給与

現在の初任給（地域手当を含む。）は、次のとおりです。

初 任 給	
大学卒	208,513円

- ※ 職務経験等を有する場合は、経験の内容あるいは期間に応じて給料が増額調整される場合があります。
- ※ 任用期間中の昇給はありますが、昇格はありません。
- ※ 上記給与のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間等

勤務時間	週平均 38 時間 45 分 1 日平均 7 時間 45 分 原則午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ※ なお、業務によっては変則勤務もあります。
休 日	原則土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始 ※ なお、業務によっては土日等の勤務もあります。
有給休暇	年次休暇、夏季休暇、結婚休暇等の特別休暇

- ※ 勤務条件等は、市の条例が適用されるため、条例の改正により変更となる場合があります。
- ※ 育児休業を取得する職員の代替であるため、育児休業や育児時短時間勤務をすることはできません。

(3) 福利厚生

全職員を対象とした定期健康診断など、種々の健康管理制度があります。

また、愛知県都市職員共済組合及び岡崎市職員互助会への加入により、病気やけがなどに対して、給付や手当金が受けられます。

(4) その他

任期付職員として在職中であっても、受験資格を満たす場合は岡崎市が実施する他の採用候補者試験を受験することは可能です。

○ 試験日、試験会場及び合格発表

新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、試験日程等を変更する場合があります。必ず、ホームページで最新の情報を確認してください。

試験日	試験科目	試験会場	合格発表
10月5日(月) ～23日(金)のうち、 受験者が選択する日時	性格検査 基礎能力試験 【基礎的な語彙力と読解力及び 論理的思考力と数的処理】	受験者が選択するテスト センター会場 (全国47都道府県の指 定会場)	11月上旬
10月24日(土)・ 25日(日)のうち 指定する1日	個人面接試験	岡崎市役所分館 (十王町二丁目3番地)	

- ※ 性格検査及び基礎能力試験は、10月2日(金)までに申込時に登録したアドレス宛に送付する受験案内のメール内容に従い、受験してください。
- ※ テストセンター会場の詳細は以下URLで確認してください。
(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>)
- ※ 試験結果については、合格、不合格に関わらず、受験者全員に郵送で通知します。
- ※ 発表以前の照会には一切応じません。
- ※ 受験者数により、試験会場を変更する場合があります。


○ 試験成績の開示

試験の成績については、岡崎市個人情報保護条例第27条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
不合格者	総合順位 総合得点	<ul style="list-style-type: none"> ・試験の合格者発表の日から1か月間 ・受付時間 午前8時30分から 午後5時15分まで (土・日・祝日を除く。) 	受験者本人が運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)を持参のうえ、人事課人材育成係において口頭で申し出てください。

- ※ 請求できるのは受験者本人のみです。代理による請求はできません。また、電話等では開示できません。
- ※ 1種目でも受験しなかった試験種目がある人には、試験成績を開示することはできません。

○ 受験手続

受付期間	令和2年9月7日（月）から9月23日（水）まで
申込方法	<p>以下のとおり、「受験者の登録」及び「申込書類の提出」の両方の手続きが必要です。<u>どちらか一方のみの手続きの場合は受け付けできませんので、注意してください。</u></p> <p>【STEP1】 受験者の登録 岡崎市ホームページ (https://www.city.okazaki.lg.jp/index.html) の「職員採用情報」ページ内にある申込専用フォームへアクセスし、必要事項（氏名、メールアドレス、電話番号など）を登録してください。</p> <p style="text-align: center;">専用フォームはこちら→ </p> <p>※ 登録が完了した方には、受領確認のメールをお送りします。<u>メールが届かない場合は、必ず人事課まで御連絡ください。</u></p> <p>【STEP2】 申込書類の提出 「岡崎市育児休業代替任期付職員採用候補者試験申込書兼履歴書」を郵送で提出してください。</p> <p>※ 必ず両面印刷（長辺とじ）したものを提出してください。 ※ 写真（縦4cm、横3cm、脱帽、正面向上半身で3か月以内に撮影のもの）は2枚同じものを用意し、1枚は申込書に貼って提出してください。もう1枚は提出せずに自分で保管し、受験票が郵送されてきたら試験当日までに受験票に貼ってください。なお、写真の裏面には氏名を記入してください。 ※ 令和2年9月7日（月）から9月23日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。 ※ 最終ページの宛名ラベルをキリトリ線で切り取って、封筒に貼付のうえ提出してください。 ※ 角2封筒（A4サイズ）を使用し、折りたたまずに封入してお送りください。なお、封筒の裏面には住所、氏名を記入してください。 ※ 郵送の際は簡易書類など、確実な方法で送付してください。</p>
申込先	〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地 岡崎市役所人事課人材育成係

受験票の交付	<p>10月5日（月）までに申込書兼履歴書の「受験票等の送付先」に指定された住所へ郵送します。</p> <p><u>期限を過ぎても郵送されない場合は、人事課人材育成係まで必ずお問合せください。</u></p>
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出書類は一切お返しいたしません。 ・ 提出書類に記入漏れ等不備がある場合は、受け付けできない場合がありますので十分注意してください。<u>なお、内容不備による書類の再提出等を考慮して、受付が開始されたら早めにお申込みください。</u> ・ 最終試験合格者のみ、以下の書類の提出が必要になります。最終試験の合格発表後、誓約書とともに提出していただきますので、事前に準備をしておいてください。 <ol style="list-style-type: none"> 1 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 令和2年1月1日以降に発行されたもの (大学院を卒業又は卒業見込みの人は大学の証明書を提出してください。) 2 最終学校の成績証明書又は在学成績証明書 令和2年1月1日以降に発行されたもの (大学院を卒業又は卒業見込みの人は大学の証明書を提出してください。) 3 保健師免許取得を証明する書類の写し ※ 保健師の合格者で、既に免許を有している人のみ
ドメイン指定 受信の設定	<p>試験に関する御案内をメールで送付する場合があります。以下アドレスからのメールが確実に受信できるよう、ドメイン指定受信の設定を行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ no-reply@harutaka.jp ・ jinzaiikusei@city.okazaki.lg.jp

○ 受験に関する注意事項

- ・ 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (3) 地方公務員法第16条に定められている上記以外の欠格条項に該当する人
- ・ 令和2年度に岡崎市、岡崎市民病院が実施の他の職員採用候補者試験に申込みされた人も、この試験を受けることができますが、「岡崎市任期付職員採用候補者試験（社会福祉士）」、「岡崎市任期付職員（保育職）採用候補者選考試験」及び「岡崎市職員採用試験（技能業務職）」との併願はできません。
- ・ 障がい者の方で、受験に際し配慮が必要な方は、申込時にその旨をお申し出ください。
- ・ 日本国籍を有しない人は採用後の任用について一部制限があります。詳しくは人事課にお問合せください。

令和2年度実施 岡崎市育児休業代替任期付職員採用候補者試験申込 宛名ラベル

キリトリ線

〒444-8601

岡崎市十王町二丁目9番地

岡崎市役所人事課人材育成係 行

令和2年度実施

岡崎市育児休業代替任期付職員採用候補者試験申込

試験区分 「 」

